

# 事業計画・予算

新型コロナウイルス感染症の日常生活への影響が長期化するなか、生活課題を抱える住民の支援のため、生活困窮者支援など、平成31年3月に策定した「岩手県社会福祉協議会活動計画2019-2023」に掲げる目標の達成に向けて、令和3年度は、次の事業を推進します。

## I 事業の基本的考え方

### 1 県民の生活課題の解決

災害や社会的孤立、制度のはざまで困窮する県民の生活課題を解決する提言を行い、先駆・先導的活動を推進するとともに、福祉サービスの利用援助・権利擁護を図ります。

### 2 住民の福祉活動の振興

社会福祉に関する諸活動の調査、普及、宣伝及び連絡調整を図ることも、ボランティア活動、並びに住民相互の助け合い等を振興します。

### 3 福祉人材の養成と確保

社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成を行うとともに、確保と定着を図ります。

## II 令和3年度事業計画

### 4 社会福祉事業経営の支援

社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導、助言及び支援を図ることも、福祉サービスの質の向上を支援します。

### 5 多様な組織等との連携協働

市町村社会福祉協議会との連携・協働を進めるとともに、多様な組織、機関等とのネットワークを作り、より積極的に協働します。

### 6 指定管理施設の管理運営

指定管理施設の適切かつ効率的な管理運営に努め、県民の福祉増進を支援します。

### 7 県社協の活動基盤の強化

県社協の財政基盤の適正化を図ることも、組織強化のための取組を進めます。

養成と、支え合いマップ実践手法の習得支援

CSW養成研修会、地域づくり実

践研修会（新規）

研修修了者のフォローアップと地域支援マニュアルの整備

CSW継続研修会、CSWメンバーリングリストの普及・活用

### 1 県民の生活課題の解決

【推進項目】  
1 生活課題を抱える  
住民の支援

#### 【推進事業】 社協・生活支援活動強化方針

市町村社協への地域福祉活動「一  
ディネーター（CSW）機能の浸透と活動の推進

生活困窮者支援研究会、CSW活動研究会

いわて「お元気、見守りシステムの運営〔実利用者320人〕

重層的見守りにかかるICT活用

研究会（社協対象・新規）

【岩手県福祉コミュニケーションセンター事業】  
サポートセンター事業

県社協の財政基盤の適正化を図る

個別支援と地域支援を一体的に行  
う視点をもって活動するCSWの支援

### 1 県民の生活課題の解決

【推進項目】  
1 生活課題を抱える  
住民の支援

#### 【推進事業】 市町村社会福祉協議会

市町村社協へのCSW機能の浸透と活動の推進〔策定10社協〕

中期経営計画策定アドバイザーパ  
ート会議（新規）

市町村社協へのCSW機能の浸透と活動の推進

社会福祉法人との連携・協働の取  
組推進〔取組実施5社協〕

市町村社協の組織運営、事業推進

### ●災害対応初動チーム員研修（新規）

#### 【生活福祉資金貸付事業】

- 低所得者、障がい者及び高齢者に資金の貸付と必要な相談支援を行い、経済的自立、生活意欲の助長、在宅福祉及び社会参加を促進
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への特例貸付の対応

※ 詳細は6ページ

### 【市町村社協担当職員研修会の実施】

#### 【福祉人材確保等貸付事業】

- 介護福祉士修学資金貸付等事業、保育士修学資金貸付事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施

#### 【I-WATEあんしんサポート事業】

- 社会福祉法人が種別を越えて連携・協力し、制度のはざまにいる方々の自立を支援する新たなセーフティネットを構築。アウトリーチを伴う活動による地域の福祉課題の把握と新たな社会資源の創出〔参画法人90〕

### 【盛岡圏域生活困窮者自立相談支援事業】

#### 【生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業及び家計改善支援事業の実施（対象：栗石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町）】

- 生活困窮者の自立生活の促進「自立支援プラン作成90件、家計再生プラン作成36件」

#### 【ひとり親家庭等総合相談支援事業】

- 岩手県ひとり親家庭等サポート（県内9圏域）
- 地域における連携体制の構築支援

- ひとり親家庭等に関する相談支援及び相談対応
- 家計管理・生活支援講習会及び個別相談の実施

#### 【2 住民の権利擁護と福祉サービスの利用支援】

- 認知症、知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理サービス等を提供
- 12 基幹社協に一部業務委託し、専門員及び生活支援員による利用者支援を実施

門員及び生活支援員による利用者支援を実施

### 【福祉サービス苦情解決事業】

- 県内福祉サービス提供事業所における苦情解決の体制整備を支援し、苦情をサービスの質の向上に生かす取組を促進

#### 【事業所巡回訪問、情報交換会、苦情を考えるセミナー等の実施】

#### 【運営監視事業】

- 日常生活自立支援事業の運営の監視、助言及び勧告

#### 【運営監視事業】

- 復興支援活動を長期に支援するため、寄付金の繰入れ等により基金を増額「200万円」
- 被災者支援活動への助成「1,000万円」

#### 【3 民生委員・児童委員の活動支援】

- 相談支援活動の支援に向けた研修事業の充実

- 研修会、主任児童委員研修会
- 被災地民児協の活動支援（5市町村）

#### 【4 東日本大震災からの復興支援と災害時対応体制の整備】

- 認知症、知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理サービス等を提供
- 生活支援相談員の資質向上のため

の研修の実施  
地域へつなぐコーディネート研修会（新規）、支え合いマップ取組課題勉強会（新規）、アセスメント基準研修会（新規）

### 【災害復興基金事業】

- 調査研究（被災者実態調査委員会）
- 情報発信

#### 【ボランティア・市民活動センター事業（災害）】

- 災害ボランティアセンター（VVC）設置運営マニュアルの改訂

#### 【ボランティア・市民活動センター事業（災害）】

- 災害発生時の県社協災害VVCの運営支援

#### 【災害時広域支援ネットワーク（災害派遣福祉チーム）推進事業】

- 岩手県災害派遣福祉チーム派遣体制の強化「チーム員登録数300人以上確保」



## 共同受注窓口事業

- 障がい者就労支援事業所の商品販売活動の推進及び役務の受注拡大の促進

- 障がい者就労支援事業所利用者の就労・社会参加機会の拡充及び工賃向上の支援

- ホームページを活用した加入事業所の活動紹介及び商品情報の発信

## 福祉サービス第三者評価事業

- 適正なサービス評価の実施

- 福祉サービスの質を客観的かつ専門的に第三者が評価することにより、

- サービスの質の向上を目指す経営者を支援 [受審事業所10か所]

- 県指定評価調査者養成研修 「養成7人」、評価調査者スキルアップ研修等の実施

- 種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組とサービス利用者の福祉増進

## 5 多様な組織等との連携協働

- ・種別協議会・部会活動を通じた福祉サービス向上の取組とサービス利用者の福祉増進
- ・高齢者福祉協議会
- ・障がい者福祉協議会
- ・保育協議会
- ・児童福祉施設協議会
- ・児童館・放課後児童クラブ協議会
- ・岩手県民生委員児童委員協議会
- ・岩手県里親会
- ・岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ・岩手県知的障害者福祉協会
- ・一般社団法人岩手県介護福祉士会
- ・岩手県介護支援専門員協会

## 種別協議会活動推進事業

- 事業種別を単位とした連絡協議、研修等を行うとともに、会員法人及び施設・事業所が地域の福祉ニーズに適切に対応できるよう、次の組織事務を担う。

- ・社会福祉法人経営者協議会
- ・高齢者福祉協議会
- ・障がい者福祉協議会
- ・保育協議会
- ・児童福祉施設協議会
- ・児童館・放課後児童クラブ協議会
- ・岩手県民生委員児童委員協議会
- ・岩手県里親会
- ・岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ・岩手県知的障害者福祉協会
- ・一般社団法人岩手県介護福祉士会
- ・岩手県介護支援専門員協会

## 6 指定管理施設の管理運営

- ・ふれあいランド岩手の管理運営

- ・効率的な施設運営と魅力ある事業の企画実施に努め、サービスの向上と安全性の高い堅実な施設運営を実施 [総利用者数256,000人]

- ・スポーツ・文化教室、イベント、地域と連携した支援事業（いわてスポーツネットワーク事業等）の実施

- ・岩手県ホームヘルパー協議会
- ・公益財団法人岩手県福祉基金

## 7 県社協の活動基盤の強化

- ・ボランティアの養成

- ・自主財源の確保 [協賛金対前年度比5%増]、経費削減 [対前年度比2%減]

- ・会計監査人による監査、税理士等への業務委託、職員の育成、会員の拡大

- ・組織強化のための取組の推進

令和3年度一般会計資金収支予算総括表

(単位:千円)

事業区分及び拠点区分	当年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減
<b>社会福祉事業区分</b>			
1 法人運営事業	198,706	228,399	△ 29,693
2 地域福祉活動推進事業	451,682	529,951	△ 78,269
3 ボランティア活動振興事業	7,815	3,152	4,663
4 民生委員活動推進事業	11,081	11,051	30
5 共同募金配分金事業	10,080	10,080	0
6 社会福祉従事者研修事業	24,607	27,688	△ 3,081
7 種別協議会事業	74,489	67,874	6,615
8 福祉人材センター事業	83,916	89,987	△ 6,071
9 社会福祉経営サポート事業	0	4,960	△ 4,960
10 日常生活自立支援事業	120,118	120,051	67
11 福祉サービス運営適正化委員会事業	10,385	10,564	△ 179
12 障がい福祉サービス復興支援事業	0	92,340	△ 92,340
<b>公益事業区分</b>			
1 ふれあいランド岩手管理運営受託事業	251,305	254,057	△ 2,752
2 福祉人材確保等貸付事業	501,659	536,991	△ 35,332
3 民間社会福祉事業職員共済事業	3,394,937	3,327,807	67,130
4 福利厚生センター事業	7,712	7,814	△ 102
合計	5,148,492	5,322,766	△ 174,274

令和3年度生活福祉資金会計資金収支予算総括表 (単位:千円)

会計区分	当年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減
<b>生活福祉資金会計</b>			
1 生活福祉資金会計	3,508,137	3,112,827	395,310
2 生活福祉資金貸付事務費会計	132,572	187,931	△ 55,359
3 要保護世帯向不動産担保型生活資金会計	76,443	84,341	△ 7,898
4 臨時特例つなぎ資金会計	9,967	10,970	△ 1,003
合計	3,727,119	3,396,069	331,050

## 生活福祉資金貸付事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への特例貸付

現在、全国の社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金にお困りの方を対象とした特例貸付を実施しています。(受付期間は令和3年6月まで)

### 緊急小口資金（特例貸付）

貸付対象：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付限度額：一世帯につき20万円以内（所定の要件に該当しない場合は10万円以内）

貸付利子：無利子（償還期限後は年3%の延滞利子が発生）

### 総合支援資金（特例貸付）

貸付対象：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付限度額：[単身]月15万円以内 [二人以上]月20万円以内

※貸付期間は原則3月以内

貸付利子：無利子（償還期限後は年3%の延滞利子が発生）

詳しい内容は、  
お問合せください。

●申込受付窓口／居住地の市町村社会福祉協議会

※まずは電話でお問合せください。

●実施主体／社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

TEL 019-637-4496 FAX 019-637-9722

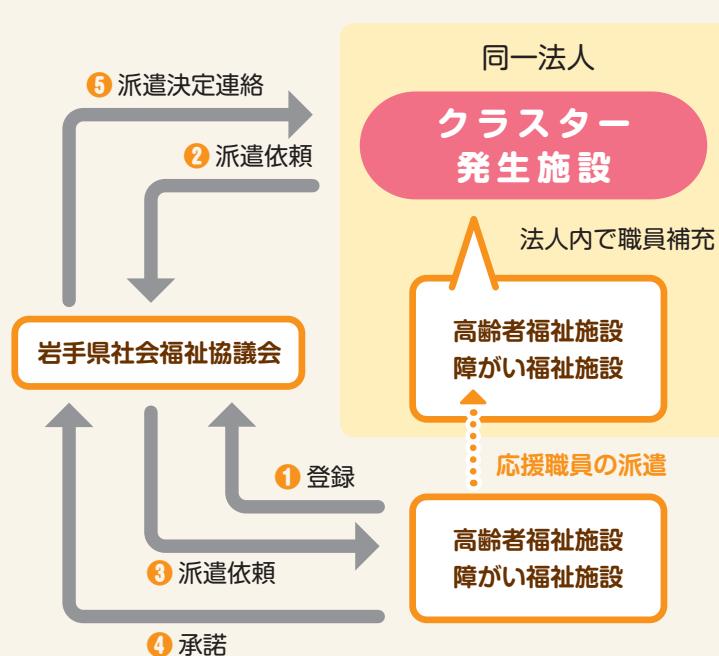
## 社会福祉施設等応援職員派遣調整事業（岩手県からの委託事業）

高齢者福祉施設や障がい福祉施設（入所施設）において、職員等が新型コロナウイルス感染症に感染すること等により出勤が困難となり職員が不足する場合に、他の施設等から応援職員を派遣して当該施設のサービス提供を継続し、利用者、家族、地域住民が安心して暮らし続けられるよう支援することを目的に

実施する事業です。

応援職員の派遣に当たっては、感染者が発生した施設に直接派遣するのではなく、感染者が発生した施設と同一法人の、感染者が発生していない施設に派遣を行います。

令和2年度は、応援派遣可能職員を募集し、令和2年度末現在、高齢者福祉施設から122人（80施設）、障がい福祉施設から70人（47施設）の登録をいただいています。なお、今年度も、改めて応援派遣職員の募集を行うこととしています。



## IWATEあんしんサポート事業

社会福祉法人の協働による地域公益活動として、社会福祉法人経営者協議会会員法人を中心に取り組んでいる事業で、県内で高齢者・障がい者福祉施設や保育園等の運営を行う社会福祉法人が、施設の種別を越え、市町村社協等と連携・協力しながら、様々な生活課題を抱える地域住民に訪問相談や現物給付による支援を行っています。

財源は、参画法人からの拠出金で、令和2年度末現在、県内83の社会福祉法人が参画し、市町村の生活困窮者自立相談支援窓口等との連携により、次の3つの事業を実施しています。

### ●経済的支援

地域で暮らしの困りごとを抱えた方（生活困窮者等）に、上限5万円までの現物支給を実施（令和2年度実績108件）

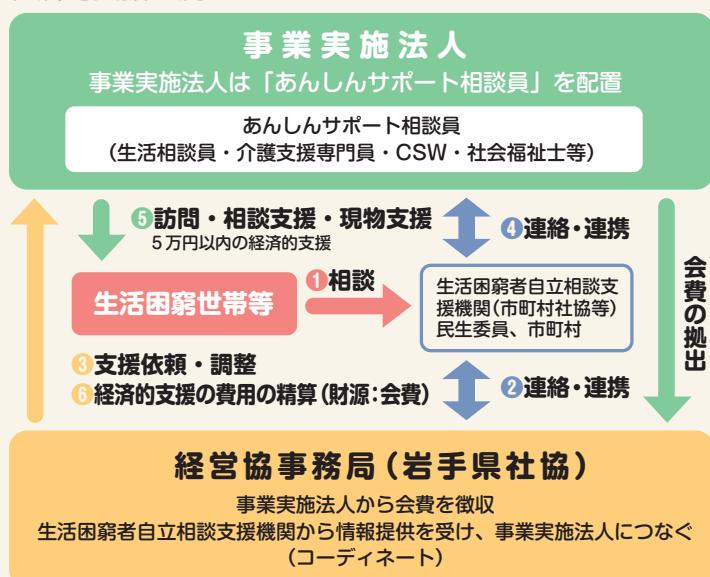
### ●就労準備体験（中間的就労）の場の提供

引きこもりの方など就労ブランクのある方が一般就労できるよう、施設において就労体験（お試し就労）の場を提供

### ●子どもの安全な居場所（フリースペース）の提供

地域の子どもたちに安全に過ごせる居場所を提供

### 経済的支援の流れ



## 福祉人材センター 無料職業紹介事業

福祉人材センターは、社会福祉法に基づいて各都道府県社会福祉協議会に設置され、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて「無料職業紹介事業」を実施しています。福祉の職場で働きたい方（求職者）と人材を求める事業所（求人者）の橋渡しや、福祉従事者確保のための様々な取組を行っています。

### ●利用時間 … 月～金曜日、第2土曜日 9時～17時

※祝日・年末年始は休み

まずは一度お気軽にご相談ください！  
求人のご相談もお待ちしています！

### 岩手県福祉人材センター (岩手県保育士・保育所支援センター)

盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手2F  
TEL 019-637-4522 FAX 019-637-9612

ホームページをリニューアルしました！ぜひご覧ください

<http://www.iwate-shakyo.or.jp/jinzai/>  
「岩手県福祉人材センター」で検索

### 「無料職業紹介事業」の流れ（求職者）

